

重 要

会員各位

令和 5 年 5 月 15 日

KCAA 京都 運用規定の一部改訂

会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、下記の通り KCAA 京都オークション運用規定を変更させていただきます。
会員の皆様におかれましては、改定内容をご理解の上オークションにご参加賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 6 月 1 日 運用規定の一部改訂

- ① P7 出品店申告義務 タコグラフ装着車・キャビン交換車のメーター交換の追記
- ② P11 抹消依頼後のクレーム受付の改訂
- ③ P16 セールスポイント・レスオプション・EV 充電器・付属品の項目を追加・改訂
- ④ P17 ナビパスワードの項目を追加
- ⑤ P18 車台番号不鮮明・トラック上物・4WD の項目を追加

KCAA 京都 ホームページ <https://www.kcaa.co.jp>

京都オートオークション株式会社 TEL075-644-2200

